

# ご意見をお待ちしております

## ① 特別史跡彦根城跡における釣りの禁止に関する条例(素案)

彦根城一帯は、昭和31年7月に国の特別史跡に指定され、貴重な歴史遺産として文化の薫り高い空間や景観を現代に伝えています。全国からたくさんの方の観光客をお迎えしているほか、彦根城周辺では、朝夕の散歩やジョギングを楽しんでいる人も多くいます。

しかし、近年、彦根城の堀で魚釣りをする人が見受けられ、樹木や電線に釣糸やルアーが引っ掛かったままになっていることもあり、白鳥や人を傷つけることも考えられます。

そのため、彦根市では、良好な環境と景観を保全するとともに、来訪者の安全な生活を確保するために、特別史跡彦根城跡内での釣り行為を禁止する条例の制定を検討しています。

この条例(素案)について、市民の皆さんのご意見を募集します。

**条例(素案)の公開場所** 国教育委員会文化財課、彦根城管理事務所、彦根市ホームページ

**提出期限** 1月6日(火)

**提出方法** 国教育委員会文化財課に直接お持ちいただくか、郵送、ファクス、Eメールで提出してください。

**提出・問い合わせ先** 国教育委員会文化財課(〒522-0001 尾末町1-38) ☎26-50303番 FAX26-50309番 Eメール: bunkazai@mx.hikone.ed.jp

## ② 彦根市立病院改革プラン(素案)

国が示した骨太方針である「経済財政改革の基本方針2007」に基づき、平成19年12月に総務省から「公立病院改革ガイドライン」が示され、すべての公立病院は、平成20年度中に改革プランを策定することが義務付けられました。そこで、彦根市立病院でも、プラン策定委員会を立ち上げ、プランを作成することになりました。

このプラン(素案)について、市民の皆さんのご意見を募集します。

**計画(素案)の公開場所** 彦根市立病院企画経営課(市立病院3階、彦根市ホームページ)

**提出期限** 1月22日(木)

**提出方法** 彦根市立病院企画経営課に直接お持ちいただくか、郵送、ファクス、Eメールで提出してください。

**提出・問い合わせ先** 彦根市立病院企画経営課(〒522-0001 尾末町1-38) ☎26-50505番 FAX26-50502番

754番 Eメール: info@municipal-hp.hikone.shiga.jp

## ③ 彦根市子ども読書活動推進計画(素案)

すべての子どもがいつでも、どこでも読書に親しめる読書環境の整備が求められており、滋賀県では平成17年度に読書計画を策定しています。

彦根市においても小・中学校、幼稚園、保育園、行政、各種団体での取組における課題と今後の方向性を共有して、読書活動をいっそう充実させることを目指して計画の策定を進めています。

この計画(素案)について、市民の皆さんのご意見を募集します。

**計画(素案)の公開場所** 国教育委員会生涯学習課、彦根市ホームページ

**提出期間** 1月5日(月)～2月4日(水)

**提出方法** 国教育委員会生涯学習課に直接お持ちいただくか、郵送、ファクス、Eメールで提出してください。

**提出・問い合わせ先** 国教育委員会生涯学習課(〒522-0001 尾末町1-38) ☎24-7971番 FAX23-9190番 Eメール: syogai@mx.hikone.ed.jp



## ③ ひこね食育推進計画(素案)

健全な食生活を実現するためには、一人ひとりが、食に関する知識と食を選択する力を養うことが大切です。そこで彦根市では、家庭・学校・地域・企業などと連携して、すべての世代の市民に食育を推進するための計画づくりを進めています。この計画は、市町村食育推進計画として、食育関係者や市民がそれぞれの役割に応じて連携を図りながら食育を推進するための基本指針となります。

この計画(素案)について、市民の皆さんのご意見を募集します。

**計画(素案)の公開場所** 国健康管理課、支所・各出張所、情報公開コーナー(市役所1階、彦根市ホームページ)

**提出期間** 1月15日(木)～2月13日(金)

**提出方法** 国健康管理課に直接お持ちいただくか、郵送、ファクス、Eメールで提出してください。

**提出・問い合わせ先** 国健康管理課(〒522-0041 平田町670) ☎24-0816番 FAX24-50870番 Eメール: kenko@nacity.hikone.shiga.jp

お寄せいただいたご意見などは、意見に対する市の考え方とともに整理したうえで、彦根市ホームページなどで公表します。なお、お寄せいただいたご意見に対して、個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

# 1月17日は「防災とボランティアの日」

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災から今年で14年目を迎えます。当時、被災地では、さまざまな分野で、ボランティア活動や住民の自主的な防災活動が大変重要な役割を果たしました。

そこで、災害時におけるボランティア活動や、住民の自主的な防災活動の必要性を理解し、災害への備えの充実を図ることを目的として、1月17日を「防災とボランティアの日」、1月15日～21日を「防災とボランティアの週間」と定められました。

これまで全国各地で発生した台風などによる豪雨災害や地震災害では、災害ボランティアが、多くの被災された人々の手助けになりました。ボランティアは、「手伝いたい」「参加したい」と思う気持ちがあれば、だれでも参加できます。ボランティアをやった人、普段から身近で活動するボランティア団体を訪ねてみたり、地域の自主防災組織の訓練に参加したりするなど、日ごろから始めることができます。

## 「防災展」を開催します

**開催期間** 1月13日(火)～同28日(金)

**開催時間** 月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分

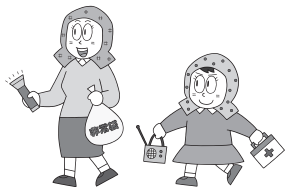
**開催場所** 市役所1階ロビー  
**展示内容** 災害などの写真、パネル展示、防災用品の展示 など



▶ 防災用品などが展示される防災展

## 自主防災組織を設置しましょう

彦根市で災害が発生したときは、地域の皆さんの協力体制が重要な役割を果たします。自主防災組織は、自治会などを基盤に設置されるものです。それぞれの地域の実情に合った自主防災組織を結成し、地域「コミュニティ活動の一環」として取り組みを進めましょう。



## 災害時の情報の入手方法

次の方法で、災害情報を入手することができます。災害に備えて登録しておきましょう。

▼ エフエムひこね(78.2MHz)

▼ 彦根市ホームページ「彦根市防災情報」

▼ 彦根市メール配信システム 登録用アドレス: touroku@hikone-city.jp

▼ 問い合わせ先 国総務課 ☎30-6100番 FAX22-13060番

※ 災害ボランティアについては、「ひこね災害ボランティアネットワーク事務局」(大東町 ☎23-1646番 FAX23-38014番) Eメール: hikoneymca@goi.com

# 文化財を災害から守ろう

## 1月26日は文化財防火デー

昭和24年1月26日、世界的な文化遺産である法隆寺金堂壁画が焼失しました。

彦根には、彦根城をはじめ、多くの文化財が各地域に残されています。先人から受け継いだ貴重な文化財が、火災などの災害で失われることがないように、文化財を守り、防火を心がける意識を地域ぐるみで高めましょう。

### 《文化財を守るための約束》

① 喫煙マナーを守り、近くで火遊びなどの火災の原因となることはやめましょう。



② 文化財の周りに燃えやすい物を捨てたり、置いたままにしないようにしましょう。

**問い合わせ先** 国消防本部予防課 ☎22-03337番 FAX22-9427番

# 平成21年 消防出初式



恒例の彦根市消防出初式が行われます。出初式は、消防にかかわる人たちの、年頭にわたっての決意表明の催しです。どうぞご見学ください。

**日時** 1月8日(木) 午前10時30分～午後0時15分

**場所** 彦根城大手前公園(金龜町)

**内容** 分列行進、車両行進、彦根鷹保存会によるはしご乗り演技、幼年消防クラブ員の防火演技、一斉放水など

**問い合わせ先** 国消防本部予防課 ☎22-03337番 FAX22-9427番